

登園許可意見書

たけのこ保育園 園長 殿

入所児童名 _____

診断名（下記欄の該当する感染症名に○をつけてください）

○	感染症名	登園のめやす	○	感染症名	登園のめやす												
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで		伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良い												
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>0日</td> <td>1日</td> <td>2日</td> <td>3日</td> <td>4日</td> <td>5日</td> </tr> <tr> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> </table>	0日	1日	2日	3日	4日	5日	/	/	/	/	/	/		手足口病	発熱がなく（解熱後1日以上経過し）、普段の食事ができること
0日	1日	2日	3日	4日	5日												
/	/	/	/	/	/												
	風しん （3日はしか）	発疹が消失するまで		感染性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事ができること												
	水痘 （みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで		ヘルパンギーナ	発熱がなく（解熱後1日以上経過し）、普段の食事ができること												
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下・顎下・舌下腺の腫脹が出現から5日を経過、かつ全身状態が良好		RSウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと												
	結核	医師により感染の恐れがなくなったと認められるまで		帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化するまで												
	咽頭結膜炎 （プール熱）	主な症状（発熱、咽頭発赤、眼の充血）が消失してから2日を経過するまで		突発性発疹	解熱後1日以上経過し、全身状態が良いこと												
	流行性角結膜炎 （はやり目）	医師により感染の恐れがなくなったと認められるまで（結膜炎の症状が消失）		マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること（症状が改善し全身状態が良い）												
	百日咳	特有な咳が消失、または5日間の抗菌性物質製剤による治療を終了するまで		単純ヘルペス感染症	発熱がなく、よだれが止まり、普段の食事ができること												
	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	症状がおさまり、かつ抗菌薬治療を終了、48時間あけて連続2回の検便で陰性		伝染性膿痂疹（とびひ）	皮疹が乾燥しているか、浸潤部がガーゼ等で覆うことができる程度のもの												
	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがなくなったと認められるまで		アタマジラミ	駆除を開始していること												
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること ※ただし、治療の継続は必要		伝染性軟属腫（ミズイボ）	掻きこわし傷から滲出液が出ているときにはガーゼ等で覆うこと												
	A型肝炎	肝機能が正常であること		B型肝炎	症状が消滅し、全身状態が良いこと												

保育所における感染症ガイドライン（厚生労働省）より引用

治療 ・ 症状が回復し集団生活に支障なし のため、 _____ 月 _____ 日より登園可能と判断します。

（参考）

プール活動 可 ・ 否

病後児保育 可 ・ 否

その他指示事項【 _____ 】

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

医師名 _____

印またはサイン _____